

「第7期隠岐の島町障がい福祉計画(第3期隠岐の島町障がい児福祉計画)(案)」に対するご意見の要旨とそれに対する町の考え方

【意見募集期間】令和6年1月16日(火)～2月14日(水)

【意見提出者数】4名(15件)

番号	頁	項目等	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
1	33	(4)福祉施設利用者の一般就労への移行の推進	障がいの状態等によっては、一般就労よりも福祉就労の方を望むケースもあるわけで、一般論としては、数値目標はなじまない面があると思う。ただ、計画の性質上、どうしても数値目標を掲げる必要があるなら、実態に合った無理のない数値にするべきと考える。	数値目標については、国の基本指針に則して計上しています。福祉施設等から一般就労への移行は、経済的に自立した暮らしの実現につながるものであると認識しております。このため数値目標については、隠岐障がい者就業・生活支援センターの近年の実績を基に計上しました。障がい特性やそれぞれの希望に応じて柔軟な働き方が可能になるよう、関係機関と連携を図っていきます。
2	34		記載されているように、職場実習だけでなく、企業の障がい者雇用に向けた理解啓発は必要。企業側が、ワークシェアや障がい者個々の特性や得意分野を活かす方法等、新たな考え方や知識を導入することが重要であり、他県の先進企業についての研修等を実施し、具体的な事例を知ることが有効であると考えます。	企業における障がい者雇用を進めるため、企業において具体的な事例を学ぶ機会を得られるよう、検討を行って参ります。いただいたご意見につきましては、町内の企業支援を所管する関係部署及び関係機関と共有し、今後の業務の参考とさせていただきます。
3	35	(5)障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置要件が困難ということで、「これまでになかった新たな障がい児支援」を構築していくという考えには、賛同する。隠岐の島町で、可能かつ有効な仕組みを作っていくことが重要である。	障がい児支援について、横断的かつ切れ目ない支援を行うことが重要と考えています。関係部署、関係機関で課題を共有しながら機能する仕組み作りについて検討します。
4	36	○障がい児療育支援体制 ⑤個別療育(おひさま教室)	「隠岐養護学校及び障がい者支援施設仁万の里児童部で実施しています。」については、隠岐養護学校で対応できない部分を、隠岐養護学校からの依頼によって、仁万の里で実施している。全て隠岐養護学校で対応するならば、仁万の里では実施しないので、一律に並列で記載するのではなく、「隠岐養護学校で対応できない場合」を仁万の里の前に追加する必要がある。	個別療育事業(おひさま教室)については、関係機関と連携しながら個々のケースに応じて実施しているものです。
5	41	(1)訪問系サービス	行動援護、重度障がい者等包括支援については町内にサービスを提供する事業所が無いと資料にあるが、サービスがあれば利用したい。地域、自宅で過ごしていくためには必要なサービスである。	現在、提供のないサービスについては相談支援を通してニーズの把握に努めながら、事業者の新たな提供可能性や既存サービスでの代替策について協議してまいります。

番号	頁	項目等	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
6	46	(5)障がい児支援	これまでになかった、放課後等デイサービスについての数値目標が令和6年度から明確に掲げられたことは、前進であり、評価したい。	放課後等デイサービスをはじめ、障がい児支援施策については必要なサービス提供ができるよう関係各課と情報共有を図り検討していきます。
7	48	(8)障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握等	「幼児通級」とは、どういう意味か？松江市等で行っている幼稚園からの幼児通級（福祉ではなく教育としての取組）と同じ意味を示すものか？	現在、町内小学校で行われている通級指導教室で未就学児を対象とする等、発達に個別の課題が見られる未就学児の個別指導や支援、保護者面談等を行うことを想定しています。P36②相談支援チームで体制について協議しています。
8	49	3 地域生活支援事業の必要な見込み量及び見込み量確保のための方策 (1) 理解促進研修・啓発事業	・座学や広報だけではなく、障がい者と一緒に活動する機会をもつことや、より深く理解したいというニーズに対しては、理解講座（サポーター講座）が有効。 ・隠岐養護学校は、以前より理解啓発活動に取り組んでおり、現在も大きな課題と考えているので、役場と連携・協力して取り組めることがあれば、やってほしい。	座学や広報に留まらない理解啓発の具体策について、いただいたご意見を参考に検討していきます。また隠岐養護学校の理解啓発活動について、本町としましても連携・協力して取り組む所存です。
9	50	(3)相談支援事業	相談支援の連携強化として保健福祉課地域福祉係に専門職を配置するべき。	障がい者相談支援事業については、社会福祉法人に委託して実施しており、人員体制の充実について取り組んでまいります。相談件数の増加や複雑化、複合化により、支援体制の連携強化が必要であることは認識しております。いただいたご意見については、今後本町の行政組織体制及び人員配置検討の際の参考にさせていただきます。
10	50	(3)相談支援事業	相談支援専門員のマンパワーが不足していると感じている。障がい児から障がい者（18歳）になると同時にサービスが手薄になるように感じる。自宅で生活している重度障がい者本人または家族の家での様子を知る機会を得る訪問・相談サービスが手厚くあっても良いのではないか。自宅で生活している家族は孤立している。町として施設入所から地域への移行を考えているのであればこういったサービスは必要となってくる。	ご意見にありますように、相談支援事業の充実は重要であると考えております。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。また、P39にありますように、基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員を中心とした相談支援体制の充実・強化のための取り組みを進めると共に事例検討の機会を通して課題の共有に努めてまいります。

番号	頁	項目等	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
11	52	(6) 意思疎通支援事業 (8) 手話奉仕員養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳や要約筆記を必要としている人数の把握は、どのように行っているか。 ・手話通訳の必要な方の申し出により、講演会などで手話通訳を行うケースとは別に、不特定多数の人が参加する大きな講演会などでは、観客の中に一定数の手話通訳を必要とする人がいるものと考え、情報保障の一環として、当然のこととして字幕や手話通訳を行うことが一般的になっている。今後、本町としてもそのような考え方をもつようにしていくことが重要と考える。 ・手話奉仕員養成研修については、そのこと自体が町民にあまり知られていないのではないかと。さらなる周知が必要。離島という地理的な事情も含め、本土からの派遣に頼らず、町として手話通訳者、手話奉仕員の養成を継続していくことは重要である。 	<p>令和4,5年度については意思疎通支援事業(手話通訳派遣)の利用が各1件ありましたが、そのほかでの利用申し込み等は無く、ニーズの把握が難しい現状にあります。</p> <p>障がい者への情報保障の対応については、本町としても大変重要なことと認識しております。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。</p> <p>手話奉仕員養成研修及び通訳者の養成については、町内での取り組みができていない現状にあります。今後、関係機関と連携し、養成に取り組んでまいります。</p>
12	55	(11) 日中一時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より、あらたな事業所での受け入れを開始したことは大きな前進。現在受け入れをしている事業所での課題の改善に向けて、福祉人材の養成等を進め、充実を図ってほしい。 ・人材の把握について、人材バンクのようなものはあるか。なければ、そのような制度を作り、人材の把握に役立ててはどうか。 ・今後に向けて、松江など島外の福祉事業所を誘致する(人材を含めて)ことについても、検討してはどうか。 	<p>令和5年度から日中一時支援事業受託事業所数が増えたことにより、新たな受け入れが可能となりましたが、ニーズは増大しており、それぞれの事業所での課題もあることから、今後も事業体制の充実に向け取り組んでいく必要があります。</p> <p>現在福祉人材の把握が可能な仕組みはありません。人材不足については喫緊の課題であると認識しており、いただいたご意見については、今後の業務の参考にさせていただきます。</p> <p>また、今後については、まずは町内の社会福祉法人等と検討を進めてまいります。</p>

番号	頁	項目等	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
13	57	(15)社会参加促進事業 (スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業)	<p>・障がいのある人だけを集めた活動ではなく、障がいのない人も一緒に取り組む教室等を開催することが共生社会づくりに向けて必要なことだと考える。それが、障がい者への理解啓発、共生社会づくりにつながる。</p> <p>・現在、休日に行っている公民館や地域の文化・スポーツ等のサークル活動へ障がい者の参加を促す取組が有効と考える。特に、隠岐養護学校の高等部生徒や卒業生には、休日に地域で行うスポーツ活動に参加したいというニーズは高いが、どこでどんな活動をしているかという情報が得られず、参加していないという状況もある。また、特に活動参加当初の段階では、地域の人と障がい者をつなぐコーディネーター(サポーター)の存在が必要になるので、そのコーディネーターへの報酬を出す仕組みを作ってはどうか。これは、年1回のイベントということではなく、日常的・継続的な取組として、実効性のある取組になると思う。</p>	<p>共生社会実現のためには、相互理解の機会の創出が重要であると考えております。いただいたご意見については、関係各課と共有し、今後の業務の参考にさせていただきます。</p>
14	-		<p>事業所の人材不足により専門性のある支援がなされていない問題が多くある。安心安全に利用できる場所、障がい特性に合った環境づくり、専門性のある支援をしていただき、障がい者本人が本人らしく生きていけるよう、本当に手厚いサービスにして欲しいと思う。</p>	<p>これまで隠岐の島町福祉施設職員就労支援助成金交付事業等により専門職の確保を進めて来ましたが、今後、事業成果を検証し人材確保につながる方策を検討します。</p> <p>また、支援の質の向上は大変重要なことですので、障がい福祉サービス事業者における、施設環境の改善、職員の専門性の向上を図る取り組みなどに対し、本町としても支援を図ってまいります。</p>
15	-		<p>福祉避難所について、特別な配慮を要する重度障がい者が過ごせる避難所の確保、運営ガイドライン作成をお願いしたい。</p>	<p>福祉避難所をはじめとした具体的な防災対策については、本計画に位置づける事項としていませんが、いただいたご意見については所管課と共有し、今後の業務の参考にさせていただきます。</p>